



令和2年5月15日
中小企業等支援対策室

新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等への 支援金の受付を開始します

「名取市新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等経営支援金」と「名取市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の申請受付を下記の通り、5月19日（火）から開始します。

記

【名取市新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等経営支援金】

趣旨 新型コロナウイルス感染症の影響により売上額が減少し、極めて厳しい経営環境にある事業者の事業継続を支援するため、中小企業等に対し、経営支援金を支給します。

支給金額 1事業者あたり10万円

支給対象 ①国が支給する「持続化給付金」を受給していないこと
②名取市に事業所を有すること
③大企業を除く、中小企業、個人事業者、各種法人等
④新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月～6月の各月の売上額と前年同月を比較し1か月でも減少していること。ただし、令和元年7月以降に創業した者は、令和2年2月～6月の各月の売上額と創業後の任意のひと月の売上額を比較して1か月でも減少していること
⑤令和元年12月までに市税等を滞納していないこと

申請期間 令和2年5月19日(火)～令和2年8月31日(月)

【名取市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金】

趣旨 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県の要請や協力依頼に応じ、令和2年4月25日から同年5月6日までのすべての期間、施設の休業や営業時間の短縮に全面的に協力していただいた中小の事業者に対し、協力金を支給します。

支給金額 1事業者あたり30万円

支給対象 「宮城県における緊急事態措置等」により、休止や営業時間短縮の要請を受けた施設を運営する事業者（大企業を除く）が、休業の要請等に全面的な協力を行った事業者。自主的な休止や営業時間の短縮は対象外となります。

申請期間 令和2年5月19日（火）～令和2年8月31日（月）

【問い合わせ】

名取市中小企業等支援対策室 担当：水沼
TEL：022-383-6237